



# その道の専門家にきく 中日教えてナビ

東海エリアの**専門家**を紹介する**Webサービス**です。  
あなたの**悩み**や**疑問**を**相談**したり、**専門家**を**探す**ことができます。

中日教えてナビ

検索

お問い合わせ・運営／株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局  
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F TEL.052-239-1226(平日/10:00~17:00)



中日教えてナビTOPはこちら

各専門家の二次元コードから  
プロフィールページへアクセス  
ダイレクトにご相談が出来ます

紙面出張 Q & A

## マネー・保険の専門家



生命保険・資産運用の  
スペシャリスト

FP相談室

**大森 英則**

愛知県江南市

保険・資産運用など  
お客様にあった  
プランをご案内します



**Q** 確定申告？ 医療費控除のやり方

こんにちは。  
「確定申告しないと医療費控除できない」の意味がいまいち分からないので教えてください。

私は3月までパートで働いていました。3月までの収入は34万円程ありました。その後、夫の扶養に入りました。医療保険は私自身の口座で引き落としだったので、旦那の年末調整では控除できないと思います。

この場合、私は来年確定申告をして医療費控除をしないとだめなんですね？ 夫は忙しい人なので、私がやらなといけません。ネットを見てもいまいち理解できないので、やり方など細かい部分を教えてください。

**A** 医療費控除について

医療費控除についてご案内させていただきます。

ご質問の内容だけでは、詳細が分からず、お答えできないのですが、医療費控除は確定申告により還付される制度になります。ですので、ご主人様の年末調整ではなく、翌年の確定申告により申告頂くこととなります。

また、どれくらいの医療費がかかったかはわかりませんが、お支払いされた医療費用が10万円以上であること、医療保険などで給付を受けた分などは差し引くなどの条件があります。

ネットなどではわかりにくいとのことですので、ご不明な場合は加入されている医療保険のご担当者の方(加入された担当者)にお聞き頂ければと思います。保険会社のカスタマーサービスよりは担当の方の方がより聞きやすいと思います。

もしくは税務署にてお聞き頂く事をお勧めします。

中日教えてナビでは様々なジャンルの専門家が皆さんの相談にお答えします。

### 住宅・不動産の専門家



暮らしを創造

株式会社新和建設  
**後田 文子**

愛知県北名古屋市

住み始めてからも、日々感動してもらえる家を作っていきたい



### 住宅・不動産の専門家



体に優しい家造りかかりつけ大工

「かかりつけ大工」友建  
**山田 昌昭**

愛知県北名古屋市

家を作るだけでなく住み手の変化に応え、守り続ける事こそが重要



### 住宅の専門家



「職人さん」と、お客様をつなぐ

株式会社プラスストーン  
**朝倉 昌和**

愛知県日進市

長年の現場経験を基に、お客様のご要望に沿った提案を致します



### ビジネス・キャリアの専門家



キャリアデザインアドバイザー

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 中部支部  
**青地 真巳**

愛知県名古屋市

『自立・自律』を目指した本質的なキャリアデザインを支援します



### 医療・健康の専門家



日本歯周病学会認定歯周病専門医

緑が丘歯科医院  
**藤塚 勝功**

愛知県江南市

臨床歴35年の歯科医師が、歯周病の徹底治療を目指します



### マネー・保険の専門家



初心者への投資・マネープランを全力応援

えーるFPサポート  
**早乙女 美幸**

愛知県日進市

人生のお金の専門家、独立系フィナンシャルプランナー



### 教育・スクールの専門家



子ども英語教育のエキスパート

ミントハウス  
**岩瀬 弥生**

愛知県名古屋市

「英語が知らぬ間に身についた」と卒業生はいます

